

議 事 要 旨

会議名	第2回立川市保育のあり方検討委員会			
開催日時	令和3年11月12日(金)	18:30～20:30	開催場所	立川市役所 208・209 会議室
参 加 者	委員	米原委員(委員長)、上野委員、宮田委員(副委員長)、野村委員、土方委員、二瓶委員、加藤委員 飯野委員、村上委員、横塚委員、田中委員		
	市	三輪保育課長、江頭保育振興担当課長、和田庶務係長、 大川保育指導支援係長、保育指導支援係池田		
議 題	1	開会		
	2	検討項目について		
	3	検討項目ごとの意見交換		
	4	その他		

内 容	
1【開会】	【委員長】 第2回立川市保育のあり方検討委員会を始めたい。 順次、次第に沿って議事を進めていく。
2【検討項目について】	【委員長】 事務局から検討項目について説明してほしい。 【事務局】 当日資料1 検討項目について 委員の皆様の意見を参考にしながら作成した検討項目(案)とした。 1つ目、保育・幼児教育等の質の維持向上について。2つ目、多様な保育サービスについて。3つ目、施設・園運営の課題と今後の見通しについて。4つ目、適切な保育量の維持・確保について。 ご意見をもとにして第2回と第3回での課題や提言のもととなるような文章を事務局でまとめ、最終的な提言の案を作成していきたい。 本日は2つ目の多様な保育サービスについてまで話ができると良いと考える。委員の皆様に自由な意見交換をお願いしたい。 【委員長】 当日資料1から順番に自由にご意見いただいて、さらに項目として挙げるべきだというようなことがあったら付け加えていくような形にする。 【委員】 保育の質については捉え方がそれぞれなので1つにまとめる必要がないのではないか。保育の質はまだ社会的に認知されておらず、何が大切なのか何に対してなのかわからないという面も出ていていると感じる。また、保育の質を話し合う場に教育委員会の方が参加したほうがいいと思う。子どもは幼児教育だけでなく、その後もつながっていくのだから。一貫性、継続性をもって子どもが育つためには幼児期だけで終わっていたら残念で、それを小1プロブレムも踏まえて小学校の担任にご理解いただく中で、混乱が

内 容

ないようにつなげられたらと思う。幼児期では遊びの中で獲得するものがあり小学校では教科書を使った教育という前提があると、幼児期の活動は遊びと捉えられてしまい、そこにずれがあると感じている。

【委員】

国としては基本的に、教育を目指すための子ども・子育て支援新制度ということで進めているが、保育の質というのはそれぞれの施設や経営母体によって捉え方も違ってくる。小学校などでの育ちはやはり学習的な意味合いが強いと感じる。保育の質に関してうまく調整して統一的な見解ができればいいと思っている。

東京だけで3000近い保育施設があり、それぞれの法人などの考えがあり、その中で共通認識を持つのは難しいが、その考え方を土台にした中で地域性もあるので、子どもの育ちをはぐくんでいくためのことをおおよその形でいいから保育の質と捉えていけたらよいと考える。配置基準を上回った配置をする、第三者評価に取り組んでいる、そういうことをもって1つの保育の質という言い方をしているがそれでは程遠いと思う。

【委員】

保育園、幼稚園では関係する省庁が違うが幼児期に育ってほしい10の姿を基に保育要録を小学校に送付している。実際の施設では日常的に保育時間に自分で見つけたり、気づいたり、それを展開して遊んでいく中で育ちにつながっている。

【委員】

10の姿は理想と現実を遊びという中で調整をしながら質の高い将来を見据え、子どもたちが一般的にこう育っていくのだろうというある程度の姿を示したものと考え。1歳なら1歳、2歳なら2歳でそれぞれの年齢で適したことを順を追って経験させることは、育ちを支える大切なことで保証すべきことだと考える。また、いろいろな保育の考え、思想があり、それを園長たちがコーディネートしてその園の保育の形にしている。

3 【検討項目ごとの意見交換】

【事務局】

検討項目内容の意見交換の段階に入ってきておられる。また保育の質の内容では、小学校への接続や、生涯教育の土台というようなご意見ということである。

【委員長】

保育の質は保育の現場でも多様なものだが、保護者の方から見た保育の質について意見を伺いたい。

【委員】

私は保育所に入れない保護者のためにフリーでできるようなことがしくて、今年1月～3月に保育士になるための勉強をした。その講座の中で印象的だったことは、保育指針を基にしていることが何度も出てきたことである。保育の質、ということを保護者は知らずに子どもを預けていて、また知る機会もない。1人の母親としてとても励まされる内容が多く、保育士としての考え方や子どもが安心して豊かに遊ぶ環境、子どもの安全基地という、自分の娘がそのような内容を基にしたところにいる幸せを感じた。保育士が学ぶ内容を保護者全員に配布する必要はないが、自分の子どもが通っている保育園でも保育指針に沿ってやっているということがわかると良いと思う。子どもの様子が朝と違っていることや日中ケガをしたなど不安になることがあっても安心する。園の方針は園長の考え方による違いや、実際入園してみないとわからない状況で、それはとても困ること。また何かあった時の対応の時に話し合いの場を設けて、信頼関係を作れることが保護者にとっての1つの保育の質であると思う。

【委員】

保育の質は人に尽きると考える。発達の凸凹や、養育の必要性の影響でそれが発達に影響しているお子さんが多くいると実感し、そのような子どもは保育園に入っていることが多いと感じている。

やはりそこで働いている職員の知識や経験が確実に必要で、その保育士の質の向上、研修体制や給料の保障がとても大事だと感じる。保育所は補助金が出ているが、幼稚園は少ししか出ないと聞いたがそのように差があると知り驚いた。養育の支え手の保育士の定着、育成が保育の質として大きいと考える。

内 容

【委員】

研修に対して国の制度の処遇改善費が研修何年目から出る、という保育園とは違ったシステムがある。幼稚園ナビというシステムで研修履歴などが全部確認でき、それによって処遇改善費を出している。我々が取り組んでいることはすべて法律を基にしているが、保護者に重要事項説明を伝えるのが精一杯でその法的根拠まではなかなか伝えられない。

【委員】

保育と幼児教育というのはイコールではない。保育の質と定義すると幼稚園教育などが引っかかる。保育の質の見える化もしくは均てん化（機会の均等化）について項目立てをしたほうが良い。厚労省と文科省で示していることが違い、その上今後こども庁ができてなおかつ幼保一元化を考えていく。そのような中で保育の質などの定義がはっきりしないと感じる。子どもたちのために同じように質を提供するには見える化もしくは均てん化の様なことが必要と考える。

【委員】

保育の質というのは本当に見えにくいものだし形にはできない。本当に見える化するような形での示し方の方がわかりやすいと感じる

【委員】

検討項目案に記載された小項目が見える化とするとそぐわないので文言を少し具体的にして項目立てを考えた方がいい。例えば子どもの視点から、保護者の視点から、運営の視点から、の表現が良い。見える化ではある程度数値化したほうが良いと考える。

【委員】

キーワードを見える化とするとわかりやすくなる。非認知能力だけではなく認知能力も必要だろうなどの意見も見える化の中でどう表現していくかが課題となる。

【委員】

保育と限定してしまうと今度は幼児教育が抜けてしまうのでその点は考慮したほうが良いと考える。

【委員】

民営化検証委員会の際、恒常的に保育の質を良くしていく、下げない、ということが民営化検証報告書20ページに記載されている。当日資料2「市立保育園民営化に関する検証報告書P20より」の枠内の項目を保育の質の一つのキーワード的なものとしてとらえている。①②は子どもにとってのこと、③④が保護者にとってのこと、⑤が職員と項目ごとに質をとらえようとなっている。民営化検証委員会の時は保育園の民営化だったので保育指針を中心としたのだが、やはり幼稚園も含めてもうちょっと大きな幼児教育というところを含めていったほうが良い。どこを基準として見える化するかが具体的に上がってくると討議しやすいと考える。

当日資料2-2「質の確保の取り組み」に巡回保育相談について幼稚園は未実施となっているが実施している。

【事務局】

発達相談では幼稚園への巡回相談に行っているが、保育課として実施できていないという意味である。今後保育課でも幼稚園への巡回に行くことを考えている。

【事務局】

立川市では保育の質についての捉え方や取り組みを当日資料2と2-2に示していて、また、研修人材

内 容

育成の取り組みを資料として示しているので説明する。

【事務局】

今、委員から出た意見と立川市が考えていることと本当に合致する部分も多いと感じた。

当日資料2から説明する。昨年度公立保育園の民営化に関する検証を行い、その報告書の中で「保育の質」について示した。平成23年の西砂保育園から令和2年の柴崎保育園まで約10年かけて民営化してきた。その中で公立保育園での保育の質がどのように変化したか、変化していないのかを話し合った。保育の質について共通のイメージを持つため、委員の意見と保育指針の内容を入れて、当日資料2の枠の中のようにまとめた。

検証の中で委員から「今の段階で保護者が自由に保育園選びをできないのならば、どこに入っても同じ保育を受けられる方が安心」というような意見があった。一時預かり保育などのいろいろなサービスや特色を持つ保育施設があり、それぞれの法人あるいは園の中で大事に積み重ねてきた理念がある。それを均一にしてしまうのではなく、尊重するという事を話した。大事なのはやはり、子どもにとってどうなのかということ。保育指針の中では子どもの人権を尊重する保育や、安全な環境を整えることが全国共通のものとして取り組んでいかなければいけないと記載されている。それ以外の部分については保育指針を基点としてそれぞれの園の創意工夫で取り組んでいく。子どもの目指す姿というのはありながらも、そこに向かう方法は様々で良いということが検証委員会の中でも話された。

一方、立川市には「子ども一人ひとりの育つ力を大切に、のびやかな環境の中で生きる喜びを生涯にわたって持ち続けられるようにします」という保育理念がある。大人と子どもの信頼関係を土台にして、子どもが安心して自分を表現したり活動したりできるような環境を整えるように努めていく、ということが理念の中に含まれている。子どもは「生活や遊びを通して環境に働きかけることによって学ぶ」という特性があるのでそこも大切にしていく。保育は養護と教育が一体となっていると言われる。保育の中に教育が含まれている。学校の教科を前倒しで勉強することではなく、生活の一つ一つであったり、あそびの中で心を動かす活動をする、その中で心のしなやかさと強さが育っていく。

子ども・子育て支援新制度が始まり、すべての子どもが質の高い幼児教育を受けられるよう、保育園に行っても幼稚園に行っても同じような質の高い教育を受けられるように、保育指針や幼稚園教育要領で教育に関して統一の記載がされた。大人の枠組みに縛られ過ぎることなく、人として主体性を尊重されながら育つことを願うという事も理念の中に示されている。

当日資料2の①②はどれだけ子どもの主体性を尊重していけるか、③④は保護者に寄り添うこと、専門職としての保育士が子どもの育ちや活動の意味を保護者や地域の皆さんにわかりやすく説明していかなければならない。ICTを活用していろいろな取り組みがたくさん園で行われるようになってきたが、ICTをやっていれば質が高いということではなく、よりわかりやすく園の様子を伝える手段も保育の質につながる1つの要素であると考え。⑤は職員が安心して働ける場であり、保育が楽しくなれば、それが保育の質につながっていくと考える。

以上のようなイメージをもって、「保育の質」を示させていただいた。

当日資料2-2「質の確保の取り組み」についての説明をする。1の巡回は保育課としては幼稚園では実施できていないが、保育園の発達支援の巡回保育相談には同行した。現在はコロナの影響で回数等は縮小されているが今後再開する予定。また、立川市としての指導検査をしていく予定。2の保育の評価では各園で第三者評価、自己評価に取り組んでいることが記載されている。3の他機関との連携では支援が必要な家庭への取り組みを子ども家庭支援センターとの連携を図りながら行っている。4では保護者や園からのご意見やご相談の対応を記載している。人材育成に関しては別表の資料として示した。人を育てることが保育の質の向上につながると考え、市の主催で行っている研修や講演会、合同の会議を一覧にした。公立保育園、法人立保育園、認証保育所、企業主導型保育事業、幼稚園の皆様にお声がけしている。運営主体が違っても、連携して保育を高め合うことが大切だと考える。

内 容

障害児・医療的ケア児の昨年度と本年度（10月1日現在）の状況の表を載せた。園の中で気になる子や障害児の占める割合が年々高くなってきていることを感じる。医療的ケア児の受入れは今年度、公立保育所と民営化した法人立園でそれぞれ必要とするお子さんを受け入れている。立川市では平成16年を最初に医療的ケア児のお子さんをこれまで10人受け入れてきた。

【委員長】

現状についての本質に関わるご意見をいただいたが、見える化が大切ということや、保護者に伝わりにくいというように、それぞれの保育事業での取り組みが見えていないけれど、各園で質を高めながら取り組んで保育を実施しているのに、職員の頑張りが見えず、特色も見えてない。保護者が考えていることや期待していることとのミスマッチが、見えないがゆえに生じてしまう現状がある。利用者だけでなく市民全体に立川の具体的な取り組みが見えるようになると良いと考える。保育者、幼稚園教諭などがどのように働いていて、どういう課題を抱えていてというようなことを共有して、立川市全体で一緒に保育をしている、同じ思いを持てるということがこの地域の保育を高めていく一つの基盤になるのではないかと委員の皆様の意見からうかがえる。

国では幼稚園教育要領、保育指針において保育の内容の面について一部を除いてほぼ文言は共通化されている。また立川市においては子ども21プランがあり、立川市として大事にしていることを示している。そのようなことを市民、働いている保育者の方が共有しきれていない。共有していく為に研修や協働していく、お互い見学等していくことが質の向上につながるのではないのかと考える。

保護者の方は保育園に入園できるということだけで精一杯、保育者側も保育をすることに精一杯だったのが、ICTを利用した研修でオンラインを使って話をするなど時間を効率的に使うことや、待機児童が少なくなっていくと保育者は余裕が出てくることで出来ることも増えてくると考えられる。

【委員】

立川市のみんなで子育てするためには具体例を伝えたら見える化につながっていくと考える。勤労感謝の日に子どもたちの作品を駅員さんに届けることや、保育園で栽培した野菜を地域の人に持っていき取り組みを行っており、その中から地域の交流が生まれ笑顔に繋がる。このような取り組みも保育の質の範疇に入り、立川市全体で子育てをするイメージに見えるのではと考える。配置基準のことや保育のプロセスなどいろいろな取り組みがあるが、そのような取り組みで一般の市民の方にわかりやすく伝えられるのではないのか。

各保育園、幼稚園は今まで培ってきたそれぞれ豊かな文化を持っている。その文化を活かすことが私は一番いいのではないかと考える。

【委員】

幼稚園教育要領を踏まえながら検討項目の文言を作っていただけるとありがたいと考える。幼稚園では文科省の方でここ20年30年変わってない3本柱（子どもが主体的に、遊びを通じて、多様の発達援助をせよ）があり、保育指針と同じくらいに幼児教育要領をご理解いただいて作っていただけると立川市一緒という部分が出てくると考える。文化をそれぞれ持っているのでもどのように見えるかが今後大切な立川の子育てマップになるのではと考える。

【委員】

まだ教育と保育を別の視点の見方をしているから、保育指針を読めば最終にほぼ同一的な形になっていくと考える。呼び方が保育とか教育とかいうだけの問題なのでその点のことは指針をよく読んでもらえばわかると考える。

【委員】

学びと育ち一緒だと考える。

内 容

【委員】

こども庁の内容には幼稚園のことが抜けてきている。0歳児から18歳までを対象とした子どもを一つのくくりで作ろうという話があったが文科省は抜けたという経緯がある。

【委員】

少子化の現状もあるから厚労省はシステムが整っているから中心で動いている。そこで文科省がどのような話をしないといけないのか。幼稚園より保育園の方がシステムや子どもの捉え方が細かくよくできている。子育てイコール将来の国のエンジンを作っている。育ち学びがとても大切だと思うし、こども庁という話や幼児教育と小学校教育の架け橋プログラムの様な政策が出てきている。

【委員長】

検討項目に運営基準等の適合状況とあるが、保育所関係は市との繋がりは強いが幼稚園では私学助成制度が妥当だが、立川市全体と考えてこのようにしたらもっと保育が楽しくなる、良くなる、または現状ではあまりよくないというようなことがあれば出していただきたい。または知りたいことなどがあれば出していただきたい。

【委員】

園でケガのことのチェックがあった時、虐待を疑われているのかと思った。ケガが見つかった時にチェックすることで、その責任の所在を明らかにして、お互いに明確にしておくというコミュニケーションだったのだとのちにわかった。その時、看護師から強く聞かれたが、他に誰も気づいていなかったが私は窓から見て転んでいると思ったので、そのことを素直に言ったら、園でのケガだったのですねと謝ってきた。びっくりしたが子どものケガの対応と知っていればそこまで動揺をすることもなかった。そういう場面で信頼が揺らぐのではと感ずることがあった。

【委員長】

幼稚園も保育園も自治体に関係している施設。保育園ではこのようなことを最低限やっている、これ以上目指して頑張っている、とある程度まとまったものを見せてもらわないと保護者は戸惑ってしまう。各園でそれぞれ保護者に説明しているが、自治体は監査や検査を実施している立場としてもこういうことは自治体として責任を持っているということを保護者にきちんとわかりやすく見せる必要があると感ずる。

運営基準の適合状況などのご意見はいかがか。

【委員】

保育所はご存知のように1日11時間で年間約300日開所している。その11時間の間は朝から終わりでまで子どもがいる状況。厳しい状況にあり、会議もままならないし、勉強する時間もあまりとれない。その中で保育士は週40時間の基本時間は守らなきゃいけない。週66時間の開所時間にするという状況の中で様々な無理が出てきているものも事実。過員保育士加算があるので多少は緩和されるが、公定価格の中では限界値がどうしても出てしまう。市区町村や都道府県が66時間を40時間で合わせるように年間300日開所の実施ができるように形を作ってくださっているが、まだまだ足りない部分はあり、そのような中で東京都も立川市も細かくご指導いただいてありがたいと感じている。

法人の独自性がある程度保たれながら配慮いただけたらありがたい。一定の基準の中で評価するから、素晴らしい保育施設も評価が良くないというときもある。全部法的な根拠に基づいている指導や活動をしているから間違いはないと思っている。運営についての指導については現状、市の実施方針のうちが良いかと思うが、認可外保育施設など手の届かないところも結構あると思い、また幼稚園と市の関係はわからないが、子どもの関わる施設については責任を持ってご指導に関わっていただいて、ある程度のレベル以上のものがすぐ実施されるとありがたいと感じる。

内 容

【委員長】

幼稚園は立川市との関係は以前ほとんどなく都との関係が主だったが、少しずつは増えてきていると思うが、地域に根ざした幼児教育というものを発信するという道もあるか。

【委員】

3 年前から認定こども園としてお世話になっている。変わってきたというところは立川市からいただく研修と、幼稚園の関係から回ってくる研修は、今は7対3で立川市からの研修が多くなってきている。しかし、立川市から来る研修は幼稚園の内容的なものと少し合わない。今回やっと幼稚園の方の研修部で今までの研修体制が今度の処遇改善加算Ⅱの15 時間対応に少しずつシフトして上手く合わせられるようになってきている。認定こども園の幼稚園型なので、内容や情報の多少ずれの調整が難しい状況。また、園内に保育1号認定と2号認定がいるのでそのバランスが非常に微妙に難しいと感じている。

【委員】

施設的な面でいくと認可外保育施設を含めてそれぞれの運営基準をしっかりと守って質を確保しようとして取り組んでいる。社会全体として少子化になっていくということは、子どもを産んだ経験が1人または初めての子どもの心配な気持ちが強いと感じている。施設側では何人も見てきているのでこのようなこともありますよと感じる出来事も、保護者の心配な気持ちとの温度差が生まれて先ほどの委員の意見の内容に繋がっていると感じる。安心してもらうための子どもの育ちの情報発信ができればよいと考える。幼稚園、保育園共に月1回の園だよりを発行しているが、それをやめて日常的に毎日ではなく週何回か保育ドキュメンテーションとしてわかりやすく子どもの育ちを伝えるよう取り組んでいる。今の先生はパソコン、タブレットなどで入力したほうが早いので短時間で伝えられる。立川市としても何か発信したりメールサービスなどが良いと考える。今はパソコンよりもスマホを利用する人が多い。行政もスマホに向けた情報発信に取り組んでいかないと遅れると感じる。情報が遅れて良い取り組みが伝わらないのは残念だと思う。弊害はあるにしても、スマホを十分意識した情報発信をした方がいいと思う。

【委員長】

変革を求められると感じる。配慮が必要な子どもや保護者への対応について課題などはどうか。

【委員】

我々も行政側もお子さんたちをお世話する側で検討項目の文章はその目線で記載されている。この文言が公開されて保護者がこの文章を目にした時、どう受け止められるのかと気にはなる。「困り感のある子どもや保護者への対応」という表現の方が「配慮」よりはいいかと考える。問題は子どもがどこに困っているかということ。そのような文言の配慮が必要かと思う。「発達」ではなく「育ちに課題がある」という言葉の方が良いと考える。「外国籍」や「不適切な養育」という表現はどうか。「養育への支援の必要な場合」という表現の方が良いと。項目の題としてはそこを意識して具体的な内容は本文に入れると良いと考える。

【委員長】

「安心して保育幼児教育を受けるため」という保護者目線での表現や文言が良い、ということでよい。

【委員】

「課題があります」という表現ではなく、誰にでも共通の捉えやすい文言の方が良いと思う。この「発達に支援が必要な子どもの保育」というのは、課題であると思う。保育指針と幼稚園教育要領では多少文言の捉え方や支援の法的な基盤など多少違うと考えるが、現実としては質という意味においても現状の中で真摯に向き合っていることを実感する。いろいろな限界がある中でどこの園でもその質的なものを様々な形で確保していると感じる。確かに育ちにくい、環境の要因から配慮が必要なお子さんがいる

内 容

がその状態を否定せず、何とか育てほしい、どうやったら育つのだろうという視点で皆さん向き合っている、それが質としてはベースだと思う。そこをどの園も立川市として取り組んでいると感じる。配慮が必要なお子さんがいるという実感があり、次はどう具体的な対応をしたら良いのかと考える。法的な整備はもちろん職員の研修や質の向上の方法を保育全般も含めて質という意味で試されていくと思う。

【委員】

一貫性の話にも関わるが配慮が必要な子ども達をいかに小学校に引き継いでいくか、小学校の先生とお母さんにどのように繋いでいくかということが園の先生に求められると考える。幼児期に配慮の必要な子たちに対応していくというのは大事なことで小学校、中学校と進んでいってお母さんが理解していない、受け入れられないとなるとサポートが遅れてしまうと考える。保育所や幼稚園、地域の力が大事だと思う。お母さんは自分の子どもや家庭のことが見えていないこともあり、大変なので小学校にフィードバックしていくという一貫性の中で大事にしていきたいと考える。

【委員】

立川市や教育委員会から、就学支援シートや、聞き取り、入学する小学校の担当の方が来てくれるので申し送りをしている。一番日常を送る時間が長い小学校では、周りの理解が大切で、頭ではわかっているが、その子どもにどうやっていいのかわからないというのがある。やはり、社会全体で見守っていく空気をみんなで作っていかねばと考える。昔より自分だけ良ければという空気になっていることが心配。立川市から大義名分で発言してもらおうと自分たちもやりやすいというのがある。

【委員】

学校との連携のことはずっと課題である。学校の運営が今の形が今後も継続されていく中で、処遇的にインクルーシブ、統合保育をやっている意味はないのかも考える。学校の先生も理解して教育しているが物理的に無理だと感じる。その中でどうやってうまく橋渡しをしていくかと考えるが活かされないこともある。小学校に行ったら駄目になった、中学校に行ったら駄目になったというところもあるので連携が難しい。仕組みが違う中で橋渡しをしていくのは難しいと感じる。

【委員】

子ども家庭支援センターと教育支援課で合同の会議をしている。主には発達障害系の発達支援グループだが、大きく掲げているのは切れ目のない支援がキーワード。そのキーワードは項目などに入れたほうが良いと考える。

【委員長】

誰にとっても切れ目がないということが大事だと考える。

【委員】

切れ目のない中身はスタイルが違い、例えば子どものとき主体性を持って取り組んでいる子が小学校ではそうではなく座っていたらいい子だとか、そこにはまっていかなければならない状況がある。

【委員長】

小学校の学習指導要領が変わって小学校の先生の方も変わっていただくことがある。小学校の先生の理解が大事であり保育に限ったものではないという意見を反映したい。言い続けていかないと小学校だけ変わらない、中学校も変わらないでは子どものためにならないと思う。

【委員】

内 容

未来センターの途切れ・すき間のない発達支援でファミリー・サポート・センターや子ども家庭支援センターの発達相談や教育相談が一緒になっての取り組みで繋がりがやすくなった。就学支援シートを幼稚園も一生懸命お母さんにアピールして学校につないでいる。具体的に伝わりにくいこともあり、また個人情報のある面があるから難しいが出来ていることなどや維持向上に対しての検討が具体的にわかりやすく見えていくような形で発信できれば良い。学校に繋いでくれている、このようにすれば保護者も関わってつないでいける、ということがわかると安心できると考える。またそのようなことを目指して検討していければと考える。

【委員】

保育園の保護者と幼稚園の保護者は基本的に相手の園の内容を聞かない。幼稚園に通っている保護者からは保育園入園できたかどうか位の質問しかない。幼稚園は内容を見て園を選ぶ保護者が多く、質の部分を見ている感じがする。保育園の保護者と幼稚園の保護者では話が通じなかったりすることが現状なので見える化ということは素晴らしいと感じる。子育て応援ブック「Hi^{はい}ちーず」には質的なことが記載されておらず、また制度的なことしか書いてないと感じる。それでは確かに保護者にはわからない。見える化っていうのはとても大事。特にわかりやすい言葉で見える化をして、最低限「Hi^{はい}ちーず」には載っていて欲しいと考える。

【委員長】

保育の質については今後の検討項目でも関わってくると思われる。
多様な保育サービスについて事務局から説明をお願いする。

【事務局】

当日配布資料3 「一時預かり事業等の実施園数・利用者数について」。一時預かり保育は市立保育園、私立保育園、子ども未来センターで立川市は実施している。幼稚園型というのは幼稚園の中で国の事業で一時預かり制度があり、それを利用している幼稚園で実施する預かり保育となる。市立保育園、私立保育園、子ども未来センターについては、※1に記載の通り一時預かり事業一般型というが、これは保育所等で実施されるもので、原則として保育園に入所していない子どもが対象になって利用理由の制限がないもの。普通の保育園に一時保育室のような場所があり、そこに保護者がお申し込みをする。各園3～5人位の定員になっている。いわゆるリフレッシュで預けることが可能。幼稚園型は幼稚園の午前9時から午後1時の教育時間前後、少し早めに預けたい、あるいは午後3、4時まで預かってほしいというような基本的に幼稚園に通っているお子さんが前後に延長して預かるようなものということになっている。利用人数も大きく違っているのは保育一般型は保育園に入所していない子どもが利用していて、幼稚園型は基本的にその園に属している子どもが利用しているからである。幼稚園型の利用数が右肩上がりに伸びているが、認定こども園になると幼稚園型の一時預かり事業を利用することになるので保育園や幼稚園の施設数が増えてきたから利用者が増えている。幼稚園ではもともと預かり保育を実施していて、表の数値の見た目通り立川市全体の預かり保育事業が増えているわけではない。一般型では27～31年度と右肩下がりになっている。保育園での一時預かりは保育園に入園できない方もやむを得ず利用していたので、立川市では平成30年位から待機児童が下がってきているので一時預かりの利用者が減ってきていると考える。また、保育園は基本的には平日のみの実施だが、年末年始を除く日祝日も利用可能な子ども未来センターでは利用が減っていないと考えられる。一般型では私立保育園の実施の園が右肩上がりが増えていて、利用できる園は増えていて将来的にも増えていく予定。令和4年度中にもう1園、令和5年度中にもう1園増える予定。一時預かりは保育園では拡大の方向。

当日配布資料4 「一時預かり事業の利用料金について」。各市の利用料金をホームページからまとめたもの。立川市は基本的に私立保育園も市立保育園も料金は同じで4時間までは2000円、4時間以上8時間までが4000円となっている。他市では時間の区切れが短かったり料金が安かったりする。こちらの資料は参考までにご覧いただきたい。

当日配布資料5 「定期利用保育事業の実施園数・利用者数及び利用料について」。定期利用保育事業と

内 容

は、原則として保育園に入所していないが、保護者の就労のため保育を必要とする子どもが対象で長期に渡り利用するものになっている。定期保育事業は一時預かり事業と同じ枠で実施している。定期保育利用料金は利用者1ヶ月の利用時間に基づいている。一時預かり保育は1日の利用時間数での算出だが、定期利用保育では長期間になるので資料の様になっている。利用者数は右肩下がりで下がってきている。保育園に入園できなかった方が定期利用保育を利用することが多かったのも、待機児童が減ってくると利用者が減ってくると考えられる。

【委員長】

事務局からの当日配布資料3～5の説明があったが委員の皆様と意見交換をしたいと思う。

【委員】

当日配布資料3の※3で私学助成制度に基づく預かり保育のデータが出ていないが、実際はかなり利用していると思うのでイメージがしづらい。また一時保育のニーズはあると感じているが、既に予約されていて結構予約が取れないと聞いているが、その点の実際数だけでなく、ニーズに応えられているかどうかを知りたい。

【事務局】

私学助成制度についての預かり保育の資料を載せていないのは、集計方法や内容が違うのでどのように載せるか迷ったので数値を載せていないが、次回までに出したいと考える。

【事務局】

ここ1、2年は新型コロナウイルスの影響で保育園側、保護者、互いに不特定多数の子どもを預かることは危険があるし、また園で感染の可能性がある所に子どもを預けたくないという預け控えがあった。一定の受入れ枠がある中で、未来センターだけが混んでいる。それぞれの地域の保育園で必ず枠はあるが、利用者が利用したい日が偶然空いてないのか、または事前の面談のハードルが高いと感じているのか。直近では把握しきれてない。

【委員】

私は一時保育使っているが予約しにくい。定期利用で利用されている方や、常に仕事で必要なときに予約されている方が優先してすぐに予約を取ってしまうことが大きく影響する。幼稚園の長期休みと重なると絶対に予約は取れない。子ども未来センターは本当に予約が取れない。私は園側からコロナを理由にと断られたこともある。そのため働くのが厳しくなってしまった。なかなか利用するまでには至らない。

【事務局】

幼稚園で休日保育や夏休み中の長時間の預かり保育があれば、保育園の一時預かり保育を使わなくても済むか。

【委員】

もちろん保育園の一時預かり保育を利用しなくても済む。他の幼稚園に行けば、保育園の一時保育を申し込まなくても済んだが、私は現在の幼稚園に入園する選択をしたので現在の状況になっている。幼稚園に預けていない乳幼児の保護者というところで考えていただきたい。利用したい日になかなか予約が空いてないことが多くある。また、自宅などから近くて、予約が空いていることがやはり良いと考える。立川市は広い。車を持たない方や、南側の保護者が利用しやすいのは子ども未来センター。2人目、3人目の子どもを抱えて一時保育の荷物をたくさん持って遠くの一時保育施設に通うのは非常に大変。そのような大変さを考えていただきたい。リフレッシュしたいけど4000円のお金を払ってたくさんの荷物を抱えてという保護者の気持ちを考えると利用できないのが良く理解できる。料金が1000円なら少し頑張

内 容
ろうと思ひ利用するかもしれないが、4000 円払ってたくさんの荷物を抱えて明日の予約が空いているかもわからない状況では利用しづらい。車があって余裕がある保護者ならいいが、そうでなければ利用までいきつかない。その状況を考えると使い勝手が良くないので、ある程度行きやすさというのは求められるのではと感じる。車を持たない保護者は多いので、どの場所を実施することにニーズがあるのか考えてほしい。
【委員】 のべ利用人数と実際の利用者数をそれぞれ提示した方がよい。のべ利用人数は複数回、長期間抑えて利用している人が圧倒的に多く、定時利用保育のような形で利用していて、機会均等ではないと言う方が多くいる。
【委員長】 申し込みを断った数のデータがあるとそれはニーズということで今後に生かせると思う。
【委員】 子どもが 0 歳の時、子ども未来センターでのイベントに家から遠いのでハードルは高いと感じた。子どもがいると時間通りに行けず、それだけでとても疲れてしまう。子ども未来センターのイベントの時に一時預かり保育の話聞いたが、1, 2 か月後の事前面談が必要と聞いてとても遠く感じ、実際利用できる日はさらに先になってしまうのだと感じた。慣れた感じで通っている保護者は定期利用の様に頻繁に利用している。結局混んでいるようだから、実際利用することが難しいと感じ、面談もあきらめた。まわりの保護者から利用料金を考慮すると一時預かりを頻繁に利用できないと聞いたことがある。また、いつも同じ保育士がいてくれるわけではない、その園によって荷物の準備が大変、という声を聞いたこともある。
【委員】 初回の利用が特に大変なのか。
【委員長】 面談の予約を取るまでがまずハードル、その後、利用予約が取れるかどうかハードル、利用料という経済的な面でのハードルという話をよく耳にする。また小さいお子さんが保育者と慣れているかはとても大事な要素だと考える。
【事務局】 立川駅に近い子ども未来センターは園と併設していない唯一の一時預かり施設だが、それ以外にも利用件数が多いのはやはり駅に近い実施施設や、昔から一時預かりを実施している園は比較的利用件数が多い。その利用できる園を増やしてきたことで地域の近くでの一時預かり保育施設があるはずだが、なかなか特定の枠の中では人気の実施施設は予約が埋まっていて、利用されていないところは利用件数がないという状況。
【委員長】 最初の面談ではどの実施施設でも共通の内容を聞くはず。アレルギーのことなどある程度統一できるのであればどの実施施設でもその書類を共有できるなど工夫できるのでは。
【委員】 面談の空き状況なども教えていただけると良い。保護者は行きやすさで選ぶので。申し込み施設ごとに登録する現在のシステム、空き状況を調べる手間が問題。仕事場や自宅に近いなど保護者が 1 から調べなければならず、空き状況も調べなければいけない。さらに空き状況を問い合わせるには利用したいそ

内 容

の時間帯にしなければならないが、仕事で出来ない。空き状況が目で見えたら使い勝手が良くなる。

【委員長】

それを各園に任せするのではなくハブになる、そこを見れば確認でき、申し込みもできる、など一元化されると便利になるのでは。今後、定期利用の人たちは入所できるようになり一時預かりの枠が空くようになってくるが、今出された課題を出来る、出来ないではなくクリアしていくようなことを提言に載せていきたいと考える。

【事務局】

一時預かりのたくさんの荷物の件だが、園によって異なる保育をしているので園によって使うものも違ってしまふ。一時預かり保育の保育室は別の入口で別の保育室を設置している園と、通常保育の中の園児の中で一緒に保育する形式など様々な実施形態。一時預かりの取り組み方自体、常に専用の職員を別に設置している園、一時預かり分の配置を含めて園の保育の中で実施している園などある。統一的なやり方は理想だが現実化にはハードルがたくさんあると考える。

【委員長】

共通のアレルギーなどの書式を毎回同じ内容を記入する必要は当然ないと考える。共通の項目、各施設の独自性の項目と別れていけばよい。

【事務局】

各園から質問項目を聞き取って一覧表にするなど出来ることがあるかもしれないと考える。

【委員】

一時預かり保育は良い制度でスタートしたものだと感じる。保護者からは必要な時に預けられて良かった、その上実施園数も増えている。そのように広がっているはずなのに利用しづらいという声が聞かれ続けているそのギャップをうまく埋めていった方がよい。

【委員長】

実施園側にも良い面も出て、他の実施園でのスムーズなやり方を施設同士で共有できると先ほどの見える化にも繋がると考える。

困りごとが未解決のまま積み重なってきたことを見える化して、改善に繋がれると考える。

今回の委員会は（２）多様な保育サービスの残り（３）（４）の項立てや今回の話題についての話をしたいと考える。後日、意見があった場合は随時事務局に連絡してもらいたい。

4 【その他】

【事務局】

追加で調査・集計できることは出来る限り調査・集計し次回に提示する。議事録については冒頭に申し上げた通り来週くらいに皆さん送付する。また、追加での検討事項があればメールなどでお伝えいただきたい。

資料が増えているので持ち帰りが大変な方は事務局でお預かりするので声をかけていただきたい。

【委員長】

次回第３回の検討委員会は１２月１７日（金）、開始時間は１８時半。場所は２１０会議室となる。これで第２回立川市保育のあり方検討委員会を終了する。